

経営課題を解決します。

認定経営革新等支援機関を使ってみませんか

認定支援機関とは？

専門的知識を有し、一定の実務経験を持つ支援機関等（税理士、公認会計士、弁護士など）を、国が審査し、経営革新等支援機関として認定しています。



経営革新等支援機関からの支援事例

新事業展開に成功し、売上は過去最高を記録

認定支援機関 金融機関
中小企業・小規模事業者 金属製品製造業

支援機関から、販売先の紹介や認証取得、新事業の立ち上げ等の支援を受け、新製品の製造から販売までの流れを具

新たな設備の導入に成功し、生産性が1.5倍に増加

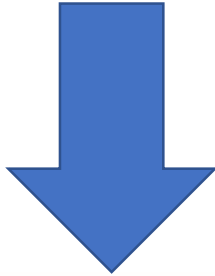
認定支援機関 税理士法人
中小企業・小規模事業者 非鉄金属製造業

新たな設備の導入を検討していた会社に対し、支援機関が、設備の導入の影響を財務的に分析し、複数の導入案を提

新事業の立ち上げにより、従業員の意欲も向上

認定支援機関 商工会議所
中小企業・小規模事業者 金属製品製造業

支援機関からのアドバイスを受け、新事業でのターゲットや資金面に関する計画の明確化。その結果、補助金の採択にも



使える施策 経営革新等支援機関から支援を受けることで、補助金や税制優遇などの申請を行うことができます。

経営改善計画策定支援事業

金融支援を伴う経営改善が必要な中小企業・小規模事業者が認定支援機関の助力を得て取組む経営改善計画策定とモニタリングの費用を支援します。また、金融支援が必要となる前の早期段階における簡易な経営改善計画策定とモニタリングの費用も支援します。

認定支援機関による経営改善計画策定支援事業

検索



ものづくり・商業・サービス支援補助金

生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等にかかる費用を補助します。

ものづくり・商業・サービス補助金

検索



事業承継税制

後継者が非上場会社の株式等を先代経営者等から贈与・相続により取得した際、経営承継円滑化法により都道府県知事の認定を受けると、贈与税・相続税の納税が猶予される制度です。

事業承継税制

検索



事業承継補助金

事業承継・世代交代をきっかけに新しいチャレンジを行う事業者を支援します。

事業承継補助金

検索



※上記は主な施策になります。そのほか使える施策については、中小企業庁HPをご覧ください。

認定経営革新等支援機関とは

経営革新等支援機関からの支援の流れ

01

中小企業・小規模事業者の経営課題

- ・売上を拡大したい
- ・設備導入を行い生産性を向上したい

業績アップを図りたい



経営の向上を図りたい

02

支援機関の選定

認定経営革新等支援機関は中小企業庁HPより検索



認定支援機関 検索システム

検索



03

認定経営革新等支援機関に相談

- ・経営状況の把握（財務分析、経営課題の抽出）
- ・事業計画作成（計画策定に向けた支援・助言）
- ・事業計画実行（事業の実施に必要な支援・助言）等

経営状況



事業計画

04

事業計画の実現！

- ・売上拡大のための戦略策定について支援を受けたところ、新規顧客獲得につながり、売上が伸びた。
- ・人手不足について悩んでいたところ、設備投資の補助金活用についてアドバイスを受け、新規採用せずに、生産性を向上を図れた。

売上拡大！



人手不足解消！

05

モニタリング・フォローアップ

巡回監査の実施、改善策の提案など

